

広報

ほ
くりゅう

2025

2

No.714

まちづくり懇談会開催報告…2P

教育長退任・就任のあいさつ…3P

フレッシュミズ道外研修を終えて…19P



加藤 さゆり さん



高橋 美月 さん



瀧本 愛華 さん



中村 友哉 さん



道下 萌 さん



森島 太雅 さん



山田 陽菜 さん



吉田 夏海 さん



渡辺 隼人 さん

今月の
表紙

1月4日公民館にて、令和7年北竜町二十歳を祝う会が開催されました。

式典では、田中教育長の式辞に続き、佐々木町長、中村会議長から激励とお祝いの言葉が贈られ、また参加者を代表して渡辺隼人さん、吉田夏海さんから二十歳の誓いが述べられました。

まちづくり懇談会開催報告

町では町民の意見要望を来年度予算に反映させるため、今年度より8月にまちづくり懇談会を開催しております。4箇所、44人の町民の方に参加いただきました。主な意見・要望をご紹介します。



Q. 住宅除却費助成の内容と審査基準を教えてください。また、今年度対象とならない場合に来年の再申請は可能か。

A. 今年度から始めた住宅除却費に対する助成事業は、除却工事費に対し、一定の要件のもと、上限100万円まで助成するものです。

広報6月号で周知し、対象件数4件に対して9件の申請があり、倒壊する恐れが高い空き家を優先して選定しております。なお、再申請も可能です。

Q. ひまわりの里の駐車料金徴収について、駐車場の整備も必要になるかと思うが、どのような方法を考えているのか。また、町民や墓地に行く人からも駐車料金を徴収するのか。

A. 駐車料金か入場料金かの検討をしており、ある程度案が出来た段階でご意見をいた

だきたい。町民や墓地に行く方から駐車料金を徴収することとは考えていません。

Q. 町が単独で行なっている事業の中には北空知全体で取り組めるものもあるかと思う。例えば公共交通のバス運行は北空知1市4町共同でも出来ることがあるのでは。

A. ご意見の通りで、北空知1市4町で構成する北空知圏振興協議会の6月の会議で広域での公共交通について提案し、共通課題として継続して協議していくことにしています。

Q. 北竜橋は特に冬期間危険な場所と考えるが、建替の予定はあるのか。

A. 公共交通の面でも主要な場所と考えております。空知24市町で構成する空知地方開発期成会の要望でも北竜橋拡幅を要望しています。

Q. 北竜町には子どもが遊べる場所が少ない。秩父別町や妹背牛町のような公園でなくとも良いが、子どもが遊べる場所が欲しい。保育園の園庭

も利用できればと思う。また、定住を進める上で分譲地の確保も大事ではないか。

A. どの場所にどのような遊び場があると良いかなど、学校の検討委員会や子育て計画の保護者の会議などでご意見をいただけると助かります。

分譲地についても、移住施策を進める上で必要であると把握しており、検討して参ります。

Q. 電牧柵について町は今後どう考えているのか。

A. 電牧柵の老朽化により修繕箇所が増加、人件費の上昇など修繕費が高くなっていきます。地区ごと更新する案、リセットする案、個別に対応する形に切り替える案など、岐路の起点にきています。

本来は管理作業だけを協議会でする形でしたが、いつの間にか修繕費まで被るようになった部分があり、管理費と修繕費を切り分けて続けられるかを、共通認識を持って営農組合長会議や農地水の連絡協議会で協議していきたいと思っています。

Q. 漏水の減免が用途・原因別に70%・80%・90%減免に変更となるが、行政側に瑕疵があっても減免は90%なのか。

A. 行政側の瑕疵で増えた水道使用料は町が100%負担します。

Q. 街灯の電気料金について、町内会と地域と個人の3通りあり、これから町内会で検討していくので、その際は相談に乗ってほしい。

A. 町内会会長会議などでも、その話が出ます。どういう形にしていくか皆様と協議させていただきます。

Q. 懇談会の時期について、役場側からすると予算編成に向けて8月が望ましいのかと思うが、従前は11月や年末総会に併せて実施していたため、定期的に出席しやすかった。

A. 予算に反映させるため8月開催を続けたいと思いますが、皆様の意見も聞いて時期や時間帯を検討します。全町内会を回ることも考えています。

■教育長退任・就任のあいさつ

■退任のあいさつ

有馬一志 前教育長



寒冷の候、町民皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、12月31日付けをもちまして、教育長を退任いたしました。

顧みますと、昭和61年に北竜町に奉職、令和元年から教育長として、町民皆様にお世話になりました。教育長就任早々コロナ禍となり、3年間にわたり学校経営が一変し、そのような中、1人1台端末やプログラミング教育、小学5年生からの英語の授業も始まりました。

また、町財政がきびしい中、ハード事業として、スキ

■就任のあいさつ

田中佳樹 教育長



この度、北竜町議会のご同意を賜り、令和7年1月1日付で教育長を拝命することになりました。

未来の北竜町を担う人材を育てることは本町教育の大きな使命であり、その職責の重さにあらためて身の引き締まる思いでございます。

さて、私は、生を受けてから高等学校卒業までの18年間、北竜町の皆様に温かな心で育てていただきました。

また、母親も平成18年に86歳でこの世を去るまで町民の皆様に面倒を見ていただきながらその人生の殆どを本町で過ごさせていただきました。

その意味からも北竜町への恩返し的心を込めて誠心誠意

■プロフィール

【生年月日】 昭和31年11月

【出身地】 北竜町

【最終学歴】 北海道教育大学釧路校

【職歴】 昭和54年 歌志内市立神威中学校 教諭

昭和57年 深川市立深川中学校 教諭

平成3年 雨竜町立雨竜中学校 教諭

平成9年 秩父別町立秩父別中学校 教諭

平成11年 赤平市立赤平中学校 教頭

平成14年 滝川市立開西中学校 教頭

平成17年 岩見沢市立東光中学校 教頭

平成18年 岩見沢市立上幌向中学校 校長

平成21年 雨竜町立雨竜中学校 校長

平成25年 岩見沢市立明成中学校 校長

平成29年 岩見沢市教育委員会指導室 学校教育指導員

令和5年 岩見沢市教育委員 教育長職務代理者

本町の教育を推進してまいり所存でございます。

今の時代は、変化が激しく先行きが不透明で、将来の予測が困難な時代といわれています。

こうした中、夢や希望をもつてたくましく生き抜いていくことができる『人づくり』が求められています。

教育は一人一人の未来を切り拓き、地域の未来を創るものであるとの信念をもって、

本町教育行政の更なる発展に努めてまいりたいと考えております。

次代を担う子どもたちをはじめ、町民の皆様一人一人の豊かな心や夢を育むため、これまでの岩見沢市教育委員・空知管内の中学校長としての経験を活かしつつ、今後も関係者の皆様と連携を図りながら、誠心誠意、全力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

佐野 豊 氏が北海道社会貢献賞を受賞

前北竜町長 佐野 豊 氏が北海道社会貢献賞（自治功労者）を受賞され、12月17日、ホテルポールスター札幌にて鈴木直道北海道知事より表彰状の伝達が行われました。また、表彰式では、佐野氏が受賞者を代表して謝辞を述べられました。

佐野氏は、昭和45年4月に北竜町に奉職して以来、企画財政課長、産業課長等を歴任し、33年11ヶ月にわたり職務に精励され、町民の福祉の向上に寄与されました。そして、平成16年3月からは、北竜町助役、副町長として7年9ヶ月、平成24年2月からは北竜町長として3期12年在職され、健全な行財政運営や地域の振興発展に尽力されました。今回の受賞は、佐野氏が長年にわたり地方自治の振興発展に寄与された大きな功績が認められ、贈られたものです。



「社会を明るくする運動」「人権啓発活動」を実施

11月3日に開催された北竜町町民文化祭において、北竜町保護司会代表の前田規文保護司、奥田和寛保護司、竹林義晃保護司が「社会を明るくする運動」の趣旨に基づき、文化祭来場者に向けて啓発活動を実施しました。

また併せて、北竜町人権擁護委員である澤田正人委員、瀬戸照代委員、藤井光子委員による、人権啓発活動も実施され、文化祭来場者に向けて「人権侵害や人権に関わる心配ごとがあれば、お気軽にご相談ください」との呼びかけが行われました。



堂前 和雄 氏が 北海道知事感謝状を受賞

自然環境行政への多大な貢献が認められ、堂前 和雄氏（三谷町内会）がこの度北海道知事感謝状を受賞されました。

堂前氏は平成17年より17年にわたり自然保護監視員を務められ、暑寒別天売焼尻国定公園を中心とした監視活動に尽力されました。12月19日、役場において伝達式が行われ、鈴木賢一空知総合振興局長より感謝状が伝達されました。



3町うまいっしょグランプリ が開催されました

12月19日に雨竜・北竜・沼田の3町と、きたそらち・北いぶきの両農協でつくる3町営農改善推進協議会が、米・そば・日本酒の1番おいしい町を決める「3町うまいっしょグランプリ」を沼田町で開催しました。

会場では3町の米・そば・日本酒が町名を伏せて提供され、各町長や農協関係者、空知農業改良普及センターの職員など約40名による試食・投票により、そばの部門で北竜町がグランプリを獲得しました。



令和7年 北竜消防出初式を開催

1月8日、改善センターにて令和7年北竜消防出初式が開催されました。

出初式では、中山団長による挨拶から始まり、消防団部隊観閲式、佐々木町長による年頭の言葉の後、無火災による団体表彰並びに団員への永年勤続表彰の伝達、また、退団者に対して感謝状の贈呈が行われました。



令和7年の町内会長をお知らせします

【任期】 令和7年1月1日～ 令和7年12月31日	碧 水	竹内 範行	和	山田 伸裕
	美葉牛	森島 朝夫	和東町	岩本 利男
	板 谷	大島 浩一	和 町	杉山 泰裕
	西 川	澤田 正人	和本町	南 秀幸
	桜 岡	錠者 敏	三 谷	杉本 克裕

議会だより

定例会

令和6年第4回定例会は12月12日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

委員会報告

総務産業常任委員会

■調査期日 10月11日（金）

■調査事項

○建設工事の施工状況調査について

○国民健康保険事業の状況について

■調査結果 指摘事項なし

■調査期日 11月29日（金）

■調査事項

○社会教育事業の状況について

■調査結果 指摘事項なし

承認

○専決処分の承認を求めることについて

〔令和6年度北竜町一般会計補正予算（第4号）について〕

原案可決

○三谷橋補修工事請負契約の変更について

○令和6年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について

○令和6年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○令和6年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第4号）について

○令和6年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）について

○令和6年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算（第2号）について

○令和6年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について

○令和6年度北竜町一般会計補正予算（第6号）について

意見書提出

次の意見書を可決し、関係省庁に送付いたしました。

○将来に希望が持てる次期基本計画の改訂と現場に寄り添った農業政策の実現を求める意見書

臨時会

令和6年第4回臨時会は12月25日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

同意

教育長の任命について
○田中 佳樹 氏（新任）

活動報告

【1月】

4日…20歳を祝う会

8日…北竜消防出初式

10日…社会福祉協議会新年の

活動予定

【2月】

12日…議会報告会

13～17日…定期監査（監査委員）

28日…北海道監査委員協議会定期総会（監査委員）
未定…例月出納検査

集い

15日…北竜町商工会新年交礼会並びに優良勤続者表彰式

21日…北竜町議会第1回臨時会

24日…例月出納検査

27日…議会等OB会新年会

30～31日…空知町村議会議長会第1回定期総会



一般質問

12月12日に開会された第4回定例会では、5名の議員から7件の一般質問がありました。

澤田議員



町内会と行政との関係について

澤田議員

かつては例えば町民体育大会等の行事において連帯感が生まれたが、町内会も高齢化し若い人も減少している。町内会活動への意義は若い世代には理解が不十分な面がある。行政として町内会活動をどのように考えているか。

また町内会役員からの面倒な役にはなり手が少ない。町内会長は行政の下請け的要素があるのではないかと感じる。

魅力ある役員のなり手対策が必要である。また今ある広報や防災無線以外にも情報伝達方法としての工夫で円滑にすることも、ひとつの役員配置の手段に繋がるのではないか。

佐々木町長

役員の高齢化と担い手不足が重なり、町内会活動の維持

が困難になりつつある。将来にわたり持続可能な組織として維持していくためには、それぞれが抱える課題を深堀りし、地域の実情に応じて今後の方向性を整理する必要がある。活動の意義や価値が住民同士で共有され、役員の真の仕事が整理されることで役員の負担が軽減され、新たな担い手の確保推進に繋がるものと推察する。

人口減少による数の不足の苦勞が大きいが、ざつとばらんに意見交換できる場を時間をとって設ける必要がある。将来に向け町内会と行政が対等のパートナーとして、現在日本各地の自治体で始まっている地域支援員の新たな国の政策も含め、課題解決策を共に模索してまいりたい。



澤田議員

北竜町の有害鳥獣駆除対策について

澤田議員

生息数が昨今激増しているクマの駆除について、駆除の際の責任所在に関して、発砲の際早急の駆除判断を遅らせるケースがあったが、行政や警察の要請であっても「違法である」と判断され、許可取り消しは困るので「協力しない」となるのは当然である。

①町・警察・猟友会との連携の考えはないか。
②シカの駆除について職員の負担軽減のため、土・日・祭日は捕獲を見送っている。仮

置き場があれば捕獲数も向上するが、簡単な保管施設の設置の考えはないか。

③それら捕獲について新しい檻の不備・シカくくり罠の利用におけるメンテナンス等課題があり、今免許を所持する少数の貴重な捕獲免許所持者の負担への対応は必要と思われる。さらにガバメントハンター（野生動物対応自治体職員ハンター）についての考えを伺う。

佐々木町長

クマ捕獲にはマニュアルを

寺垣議員

「イチイの森」の充実化について



寺垣議員

我が町最大の観光資源である「ひまわりの里」エリアに

あるイチイの森を充実化し、魅力向上を図る整備が必要と考える。

作り組織体で協議文書を交わす必要があるのではないかと警察署に申し上げたが、地元北竜町では協力体制は良好で問題ないのではないかとこのことなので、今後ともよろしくお願いしたい。

保管場所は制約があり難しいが、駆除効果向上については協議を進めていきたい。

確かな箱罠の選択やくくり罠の計画的な購入により、貸し出し要望に対応できるように、台数確保に努めたい。地域おこし協力隊にガバメントハンターを求めることも検討し、銃による駆除に対しての責任の所在については法の整備を国に求めているかねばならないと考えている。

近年、少子高齢化の進行に伴い、他市町への転居や高齢者住宅への入居により、住居内の樹木等を伐採撤去する場合が散見される。長年の思いが詰まった庭木等を「イチイの森」へ移植を希望する町民に対し、かかる費用の一部を助成してみてはどうか。

また、現在町で進めている公共施設再配置計画における公民館前の樹木や句碑等の移植や移設についても「イチイの森」に一括移動保存し、北竜町の歴史記念エリアとして整備し、町内の保育園児や小中学校の郷土愛涵養の情操教育及び、環境問題への意識向上に利用されてはどうか。

佐々木町長

以前は二世代もしくは三世代と一緒に暮らし自然と家が代々受け継がれていたが、時代の流れとともに、少子高齢化や都市部への移転等により、家じまい、庭じまいによって庭木等を撤去される方が多くなってきた。

「イチイの森」には、平成7年にイチイやアキグミが植樹され、高橋延清氏の詩碑や本町にゆかりのある方の句碑が設置されている。その後もライオンズクラブや町民の記念植樹等によりアジサイなども植樹され、これにより「イチイの森」の整備は完了した。「イチイの森」を庭じまいされる方の想い出を引継ぐ場所として活用してはどうかと

のお考えはとても素晴らしいものであるが、一定程度育った庭木の移植については、技術管理等を含め難しい点もあるため、専門家や指定管理者等と協議、検討する。

また、公民館前の句碑、記念碑等については、設置に関わった団体が多岐にわたるた



沖野議員

ふるさと納税の北竜町出身者へのPRについて

沖野議員

ふるさと納税はひまわりライスを中心に人気があり、たくさん納税をいただいているが、他自治体との競争があり更なる上積みが見通せない。

北竜町に実家がある町内出身者に、ふるさと納税のお願いをしても良いのではないかと。

返礼品も実家などに渡せるように、商工会の商品券や温泉の年間パスなど仕送りの要

め、現物移設や記録媒体による保存など協議を重ねているところであり、学校等の施設整備計画ともに進捗についてご報告をしていく。

なお、北竜町歴史記念エリアの整備については考えていない。

素をもった返礼品の設定をできるのではないかと。

佐々木町長

ふるさと納税は、生まれた町や応援したいと思った自治体に寄付を行い、寄付金額2千円を超える分についての税控除や、自治体からの返礼品を受け取ることが出来る制度となっている。

本町は、10年連続で3億円を超える寄付があり、返礼品である町の特産品に高い評価を頂いている。昨年从今年

にかけて、ひまわりライスは足りなくなった事を受け、更なる供給ができないかJAと協議している。無理をして出してもらっている分は、農家にメリットがあるように還元すべきと考えている。

町内出身者に対し、広報や防災無線での周知については、総務省の指針に基づき、規制対象と認定されない範囲で出来ればと考えている。

また、返礼品もその自治体



沖野議員

複合施設設置計画について

沖野議員

2029年度の完成を目指している複合施設は予算上かなり大きな施設になっている。予算規模は先日の説明では53億と聞いているが、建設費高騰の中、3年後の着工時にはどの程度の予算を予想しているのか。

これから多くの公共施設

のみ使用できる商品券や入浴券については設定が可能となっている。

沖野議員

ふるさと納税のやり方なども、わかりやすいように説明する事も必要かと思う。

佐々木町長

納税のやり方など、わかりやすく説明できるように努力する。また、ふるさと納税の継続など国に働きかけていく。

が改修予定だが、予算の関係上見直しが必要なのではないかと。

また、大ホールの役割を福祉センターに移行するとの方針だが、公民館部分は現方針では一階のみの構造なので、二階に大ホールを設計すれば福祉センターの改修工事は見直しでも良いのではないかと。

佐々木町長

複合施設の建設にあたっては、小中学校を統合し、公民館や改善センターと複合化した施設とし、学校における施設・体育館等を共用することで、利便性に配慮しつつ、建設費や維持管理コストを最大限削減できる施設として再編整備することになっている。

事業費は、令和4年の計画策定時は、42億9千万円を見込んでいたが、基本計画策定時に、施設の延床面積が増加したことや物価高騰などの影響により50億1千万円の見込みになっている。

建設年度の令和9年度時点での事業費は、約55億9千万円を見込んでいる。ただし、事業費については、計画面積をもとに算出したものであり、令和7年度に予定する基本設計の中で、住民意見等に配慮・話し合いをもちながら、必要なものを精査し可能な限り事業費の圧縮を図っていく予定である。

財源は、補助金を確保するとともに、過疎債を活用し、

過疎債の償還金に対しては、積立を行ってきた減債基金を充てるなど、財源確保につとめ、町負担額を縮減できるように配慮していく。

複合施設の建設については、50年先北竜町が進んでいくために必要な施設、必要な財源確保をした上で進めていくが、他公共施設の改修予定もあるため、公共施設整備にあたり、将来的な施設の必要性や財政負担に配慮した上で進めていく。

大ホールについては色々な意見もあり集会・セレモニー会場機能は福祉センターに集約することとし、複合施設には100人程度収容可能なホールを設置する。

複合施設を2階建てとする場合、4億5千万円程度建設費が増加することとなり、福祉センターの改修見込額2億2千万円に対して建設費増加になる。

町内施設の最適配置や維持管理費の低減を図るためにも、大ホール機能については、既存施設を活用するのがひとつの策と考えている。

沖野議員

2億円の増加は確かに厳しいかもしれないが、役場近くで大ホールの設置をした方が利便性は良いのではないかと

再度検討を期待する。

佐々木町長

町内の中学生など若い世代からも意見をいただいている。議論して計画を進めていく。



林議員

近くに親族がいない 高齢者の不安について

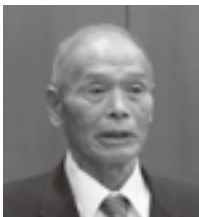
林議員

町内に住む主に高齢者の方々が、親族が遠方にしかおらず万が一、自分が亡くなった時に葬儀に来て長い期間滞在することが出来ず、住宅の片付け等が出来ない場合はどう

したら良いかと不安を感じているという話を聞いた。身寄りの無い方もいると思う。現在の対応の状況とこれからの対応について伺いたい。

佐々木町長

親族が近隣におらず、自身



木村議員

自家用車を活用する ライドシェア創設について

木村議員

現在、色々な飲食を伴う会合等でタクシーを利用する場合

合、夜8時まで予約をしなければ利用出来ないという不便な状況にある。

に何かあった場合、住宅の片付けについて不安を感じている方がおられるとのことだが、現在町が個人の住宅の片付け等に対する支援は実施していない。

現在、高齢者に対する訪問等の中で、体調管理とあわせて親族の連絡先の把握に努めており、あわせて民生委員や社会福祉協議会と情報共有し連携を密にしており、もしもの場合でも連絡が取れるように努めている。

個人の住宅については、あくまでも基本は個人が対応するものと考えており、身寄りの無い方の対応については弁護士等と相談しながら適切に対応してまいりたい。

このままの状況が続く場合、一般のドライバーが自家用車で乗客を乗せる事の出来るライドシェアの創設が必要だと考える。

その際、町民が必要としているのかを知るために意向調査が必要だと感じるが、考えを伺いたい。

佐々木町長

町内のタクシー事業者については、和ハイヤーが2名の運転手にて営業をしており、町営バスの運行委託も行っているため20時以降の夜間営業については、ご不便をおかけしているところである。

公共交通については、議員の皆様から様々な意見を頂いているところであり、令和7年からの運行見直しに向けて検討をしている。

本年夏に実施した公共交通アンケートの中で、ボランティアでのドライバー参加について、一定の条件の中で約30名の方が可能であるとの回答があった。

日本版ライドシェアは国土交通省から営業を許可されたタクシー事業者が運行管理

し、公共ライドシェアは自家用有償旅客運送として自治体が行うものとなる。

現在町内の公共交通体制は、タクシー事業者による乗り合いタクシーと自家用有償運送による町営バス北竜妹背牛線があり、いずれも運転業務は和ハイヤーに担って頂いている。

木村議員

地域の実情に応じて対応できるよう、国に制度の改善に向けて積極的に発信をして頂きたい。

佐々木町長

今後も運輸局等の関係各庁や町民に対する意向調査を行いながら、どのような運行体制が本町に適しているのか引き続き検討していく。

「議会報告会」を開催します

【日時】 2月12日(水) 15時～17時

【会場】 COCOWA(多目的スペース)

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

議員コラム



『莊子』の言葉に「蟪蛄(はいこ)（蟬のこと）春秋を識らず。伊虫(いむ)（朱陽の節を知らんや）」という一節がある。長い間、真

つ暗の土の中で幼虫として過ごし、生まれてきた蟬は、真夏の一週間程で命を終えて行く。その短い成虫の間に次の世代を残していかなければならないからあんなに忙しく鳴くのだろう。

夏の初めに土の中から生まれる蟬は夏が終わらないうちにその生涯を終えてゆくから、秋や春がある事を知らずに一生を終えてゆく。一年に四季があることを知らない蟬は、木の上で過ごしているのが真夏であることさえも知らずに命を終えて行かなければならない。

しかしながら、我々人間も蟬のことを嗤(わら)ってはいろいろな生き物ではないだろうか。考えてみると、いつの時代が

良いかと選んで生まれて来たわけでもなく、何処に生まれるたいかと場所を選んで生まれて来た訳でもない。

気が付いたら生まれていただけで、生まれようと思っただけで、生まれた訳ではない。

人生90年、100年と言われる時代になったようだが、有史以来、悠久の時の流れに比べたならば、ほんの一瞬にしか過ぎないだろう。たった一週間程で一生を終えて行く蟬は、「もっと長くいたかったのに」などと不平や未練を残して命終わってゆくのだろうか。

先の『莊子』の一節は、短い時間しか生きられない虫を憐れんでいるのではない。振り返ったならばあつという間に過ぎ去った人生の時間を有意義であったと言えるように過ごしたいものだと思省せられるばかりです。(寺垣 信晃)

「必ずチェック！ 最低賃金」

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パートタイマー、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及び、その使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **1,010** 円 / 効力発生年月日 令和 **6** 年 **10** 月 **1** 日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

歳末たすけあい募金にご協力いただき ありがとうございました

令和6年度の歳末たすけあい運動は、皆様方の温かいご理解とご協力によりまして下記のとおり総額483,398円が寄せられました。

ご協力をいただきました町内会を始め各団体・組織、また各親睦会の皆様、並びに配分等にご尽力くださいました民生委員各位に対しまして心から感謝申し上げます。12月23日に民生委員のご協力をいただき、対象者の方々にお見舞金としてお届けさせていただきました。

今後とも共同募金運動の推進に町民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご芳名	募金額(円)	ご芳名	募金額(円)	ご芳名	募金額(円)
各町内会	167,500	北竜町保護司	4,000	J Aきたそらち北竜支所 職員親睦会	5,000
北竜町議会議員	30,000	真竜小学校児童会・教師	12,266	J Aきたそらち青年部 北竜支部	5,000
北竜町三役	18,000	北竜中学校生徒会・教師	6,676	J Aきたそらち女性部 北竜支部	5,000
北竜土地改良区役員	8,000	北竜町役場一心会	15,000	福祉センター	38,312
北竜町農民協議会	5,000	北竜町土地改良区親交会	5,000	福祉村	10,000
北竜町商工会役員	5,500	北竜町商工会互助会	2,000	北竜町日赤奉仕団街頭募金	90,659
北竜町教育委員	4,000	北竜町社会福祉協議会役員	12,000	インターネット募金	485
北竜町民生委員	10,000	北竜町社会福祉協議会職員	9,000	合計	483,398
北竜町農業委員	5,000	北空知信用金庫北竜支店	10,000		





今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。

相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

【今月の定例相談日】

2月18日(火)

13時30分～15時30分

【場所】

老人福祉センター

【行政相談委員】

長谷川秀幸

TEL 34・2611

高齢者運転免許証 自主返納時の無料送迎日

65歳以上の方で、運転免許証を自主返納される方を対象に自宅から沼田警察署まで無料送迎を行います。

【2・3月の無料送迎日】

■ 2月20日(木)

※申し込み期限 2月17日(月)

■ 3月19日(水)

※申し込み期限 3月14日(金)

【申し込み先】

役場総務課庶務係

TEL 34・7028



心配ごと相談

民生委員児童委員・人権擁護委員による心配ごと相談を次の日程により開催いたします。

【日時】

2月18日(火)
13時30分～15時30分

【場所】

【担当者】

民生委員児童委員

高橋委員・中村委員

人権擁護委員

瀬戸委員

なごみハイヤー利用券 の利用期限について

令和6年5月から始まりました通院等タクシー利用料助成事業「なごみハイヤー利用券」の利用期限は令和7年3月31日までとなっております。令和7年4月1日からの利用券は令和7年3月に申請受付を予定しており、広報3月号に掲載予定です。

【問い合わせ先】

役場企画振興課企画係

TEL 34・7029

国民年金

口座振替の申し込みはお早めに！

4月振替の2年・1年・6ヵ月前納の申し込みは2月末日迄に!!

保険料は、納付書(現金払)と口座振替、インターネット、クレジットカードで納付できます。また、事前にまとまった月の分を支払う前納は割引も多くてお得です。

納付書(現金払)

- ①通常：翌月末日までに支払う
- ②早割：対応なし
- ③前納：1年分、6ヵ月分を事前に納付
◎各月から年度末までまとめられます。
まとめて支払うと割引があります。

VS

口座振替

- ①通常：翌月末日振替…割引なし
《例》2月分の保険料を3月末日に振替
- ②早割：当月末日振替…月々50円割引
《例》2月分の保険料を2月末日に振替
- ③前納：1年分、6ヵ月分を事前に振替
まとめて支払うとより割引が多くお得

■問い合わせ先 砂川年金事務所
役場住民課戸籍年金係

TEL 0125-52-3892
TEL 34-7030

マイナンバーカードの 時間外窓口について

左記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設します。事前の電話予約が必要となりますのでお間違いないようお願いいたします。
※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の移動、印鑑登録、証明書発行業務等
は行いませんのでご注意ください。

【日時】 2月17日（月）
2月21日（金）

【場所】 いずれも19時迄
※電話予約必須
すこやかセンター
住民課窓口

【問い合わせ先】
役場住民課戸籍年金係
TEL 34・7030



令和6年度 自衛官等募集案内

●自衛官候補生

【応募資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

【受付期間】 2月20日（木）

【試験期日】

3月2日（日）・3日（月）
のうちいずれか1日

【試験会場】

陸上自衛隊旭川駐屯地
（旭川市春光町）

【問い合わせ先】

■自衛隊旭川地方協力本部
旭川地区隊

TEL 0166・55・0100

■役場総務課庶務係

TEL 34・7028

■募集相談員

加藤幸・松本浩章・
寺垣信晃



休日当番医

月 日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間は9時～12時
2/2 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	スマイル歯科医院 TEL 0125-74-5028
2/9 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	深川第一病院歯科 口腔外科 TEL 23-3516
2/11 (火)	深川市立病院 (担当医・代田 剛) TEL 22-1101	
2/16 (日)	深川市立病院 (担当医・津田こどもクリニック 院長 津田尚也) TEL 22-1101	グリーン歯科 クリニック TEL 0125-54-3434
2/23 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	たなか歯科医院 TEL 23-5545
2/24 (月)	深川第一病院 TEL 23-3511	
3/2 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	山中歯科医院 TEL 0125-65-5554

■夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

ちびっこひろば

○日時 2月19日（水）
10:00～11:30
場所 やわら保育園
内容 保育園自由開放

○日時 2月26日（水）
10:00～11:30
場所 子育て支援センター室
内容 キッズサーキット

ピカピカキッズ

（対象：1歳児～）

○日時 2月14日（金）
10:00～11:30
場所 すこやかセンター
内容 栄養士講話
「食事の量の目安」



北竜町地域子育て支援センター
TEL 34-8802

警察
だより

ゼッタイ便利！
マイナ免許証の運用開始

令和7年3月24日から、マイナンバーカードを運転免許証（マイナ免許証）として利用できるようになります。免許証は選べる3タイプです。

- ①従来の運転免許証を保有
- ②運転免許証の免許情報が記録されたマイナ免許証を保有
- ③マイナンバーカードに免許情報を記録した上で運転免許証も保有

マイナ免許証の利用には、次のメリットがあります。

- ◎氏名・住所等の変更は市町村に届け出れば、警察への変更手続きが不要
- ◎オンラインでの更新時講習を受講可能
- ◎住所地以外の免許センターで行う免許更新手続き（経由地更新）が迅速
- ◎マイナ免許証のみ保有する場合、更新手数料が安くなる

後期高齢者医療制度のお知らせ ～ 高額介護合算療養費について ～

■高額介護合算療養費とは

世帯で1年間（8月1日～翌年7月31日）の医療費と介護サービス費の両方の自己負担額を合算して、基準額（世帯の限度額）を超えた場合には、申請により、その超えた額が支給されます。支給対象となる方には毎年3月から4月頃に申請のお知らせをお送りします。

- 医療費、または介護サービス費の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 基準額を超える額が500円以下の場合、支給の対象となりません。
- 新たに後期高齢者医療制度に加入された方、北海道外から転入された方など、申請のお知らせをお送りできない場合があります。

◆令和5年度分計算期間 令和5年8月1日～令和6年7月31日

◆基準額表

負担割合	区分		自己負担額の合計の基準額
3割	現 役 並 み 所 得 者 (※1)		【課税所得690万円以上】 212万円
			【課税所得380万円以上】 141万円
			【課税所得145万円以上】 67万円
2割	一定以上所得者		56万円
1割	一般		
	住民税 非課税世帯	区分II(※1)	31万円
		区分I(※2)	19万円

※1 現世帯全員が住民税非課税で区分Iに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金控除は80万円を適用。給与所得がある場合、その金額から10万円を控除）、または老齢福祉年金を受給している方

【問い合わせ先】

●役場住民課国保医療係 TEL 34-7030

●北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 011-290-5601

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

北竜町の事件・事故の発生状況（12月末現在）

犯罪の発生件数

	空き巣	工事場 狙い	置き 引き	粗暴犯	その他	合計
2024年	0	0	0	1	0	1
2023年	0	0	1	0	1	2

交通事故の発生件数

人 身 事 故		物 損 事 故	
2024年	2	2024年	41
2023年	2	2023年	52



屋根から落ちる 雪や氷の事故防止について

毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちて、歩行者がケガをしたり、死亡する事故が起こっています。冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意をお願いします。

- 屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため、丈夫な雪止めなどを付けるようにしてください。
- 雪止めが付いていても、強さが足りなかったり、針金などの錆や老朽化による破損が原因で落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところは修繕してください。
- 屋根の雪や氷、つららなどは気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに落ちやすくなります。
歩行者や遊んでいる子供たちに注意して、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。
- ビルの壁、窓枠、突出看板等から落ちる雪や氷は少量でも危険です。
付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。また、雪などを除去する際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。
- 雪や氷が落ちるおそれのある軒下などを通行している歩行者には、十分注意を促すようにしてください。軒下では子供たちを絶対遊ばせないように注意してください。
- 屋根から雪が落ちた時は、直ちに人が巻き込まれていないか確かめると共に、速やかに落ちた雪を処理してください。
- 歩行者や車の通行の支障となりますので、屋根から落ちた雪や敷地内の雪は絶対に道路に出さないでください。



問い合わせ先：役場建設課建築住宅係 TEL 3 4 - 7 0 3 4

令和 6 年分 確定申告

令和 6 年分の所得税の確定申告の受付が 2 月 1 7 日（月）から始まります。

■受付期限 所得税及び復興特別所得税、贈与税 3 月 1 7 日（月）まで
消費税及び地方消費税〔個人事業者〕 3 月 3 1 日（月）まで

国税庁ホームページでは、スマホやパソコンから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）又は印刷して郵送提出することができますので、是非、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

郵送により提出される方は、封筒に事業所個別郵便番号（〒078-8507）を必ず記載し、「札幌国税局業務センター旭川分室」宛に送付してください（住所の記載は不要です）。
深川税務署の閉庁日（土・日曜・祝日等）は、申告相談及び申告書の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

詳しくは、国税庁ホームページもしくは深川税務署（TEL 23-2191）へお尋ねください。

■自宅からスマホとマイナンバーカードを利用したe-Taxでの申告が便利です

令和 6 年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用して、ご自宅から申告できる e-Tax をご利用ください。すでに 7 割の方が、e-Tax で申告しています。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力することで、自動計算で申告書を作成することができ、計算誤りがありません。また、作成した申告書は、そのまま e-Tax で送信できます。令和 7 年 1 月からは、所得税のすべての画面がスマホでも操作しやすくなり、スマホ申告がますます便利になっています。

さらに、マイナポータルと連携すれば、給与等の収入に関する情報や、医療費、ふるさと納税等の控除に関する情報を一括取得し、申告書の該当項目に自動入力することができます。マイナポータル連携の詳細や確定申告に関する情報については、国税庁ホームページをご覧ください。

■確定申告会場における入場整理券方式について

2 月 3 日（月）から 3 月 3 1 日（月）までに、深川税務署で申告相談する際には、会場内の混雑緩和のため、入場できる時間枠（午前 9 時から午後 4 時まで）が指定された「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、通信アプリ『LINE』を使用して、国税庁 LINE 公式アカウントを「友だち追加」した上で、スマホ等により事前発行するほか、深川税務署 2 階の会場入口で当日分を発行します。

深川税務署での譲渡所得・贈与税の申告相談は、月曜日の午後と、木曜日の午前に札幌中税務署職員がオンラインで実施させていただきます（専用の入場整理券が必要となります）。

なお、入場整理券には限りがあるため、入場整理券の発行状況や会場の混雑状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

【問い合わせ先】 深川税務署 TEL 23-2191

119番通報受付業務の共同運用が 令和7年3月24日から始まります

現在、北竜支署で119番の通報を受付していますが、より迅速な対応ができるよう令和7年3月24日から深川地区消防組合消防指令センターで受付することとなります。

119番受付業務を消防指令センターに集約することで、通報と合わせて瞬時に場所の特定が可能となり指令時間の短縮につながる等、より迅速に緊急車両が出動し現場に到着することができます。
※ 詳しい内容は令和7年3月の町広報誌であらためてお知らせいたします。

ご安心ください

マイナ保険証がなくても 保険診療を受けられます



- 従来の保険証は令和6年12月2日で発行を終了しました。
- 従来の保険証は、有効期限の範囲内で、最長で令和7年12月1日まで使用できます。
- 北竜町国民健康保険や北海道後期高齢者医療保険の保険証は、令和7年7月31日まで使用できます。

マイナ保険証	あてはまるものをご確認ください	医療機関を受診する方法
あり	■マイナンバーカードを取得して、保険証利用登録をした(※1)	マイナ保険証を使って受診します。
なし	◆マイナンバーカードを取得していない ◆カードは取得したが保険証利用登録していない ◆保険証利用登録を解除した(※2) ◆電子証明書の更新を忘れた(※3) ◆カードを返納した	資格確認書 を使って受診します。 ※現在お持ちの保険証の有効期限前に、自動的に、保険証の発行元から保険証の代わりになる「資格確認書」が届きます。

※1：カードの取得や保険証利用登録は任意です。カードの申請や受取が難しい方はご相談ください。

※2：保険証利用登録の解除申請は、令和6年10月末頃から、保険証の発行元（保険者）が受け付ける予定です。

※3：電子証明書の更新を忘れた方も有効期限から3か月間はマイナ保険証が使えるようになる予定です。

問い合わせ先

マイナンバーカードについて 役場住民課 戸籍年金係 TEL：34-7030

国民健康保険について 役場住民課 国保医療係 TEL：34-7030

後期高齢者医療について 北海道後期高齢者医療広域連合事務局 TEL：011-290-5601



保健師の健康小話 ～予防は治療に勝る～

【第50回】

「高齢者虐待について」

(担当：社会福祉士 大井 敬太)

◎安心して暮らし続けられるよう、みんなで防ごう高齢者虐待

■高齢者虐待とは？

高齢者虐待防止法では、「高齢者」とは、65歳以上の者と定義されており、養護者による（養護者とは、高齢者の世話をしている「家族、親族、同居人等」が該当します）身体的・心理的・ネグレクト・経済的・性的虐待の5つの行為をした場合とされています。

「高齢者虐待」は、深刻な問題で、どここの家庭でも起こりうる身近な問題です。虐待の起こる要因はさまざまですが、介護をしている家族などが心身ともに疲弊し、精神的に追いつめられ、その結果、虐待に至ってしまうというケースや高齢者のため良かれと思ってやっていることが虐待になってしまうなど、自覚がない場合も多くあります。

■どのようなことが「高齢者虐待」になるのか

- 身体的虐待：たたく、つねる、殴る、蹴るなどの暴力など
- 心理的虐待：怒鳴る、悪口を言う、高齢者が話しかけているのに意図的に無視するなど
- ネグレクト：食事や水分を与えない、排泄などの世話をしない、診察や必要な治療を受けさせないなど
- 経済的虐待：日常生活に必要な金銭を渡さない・使わせない、本人の財産を無断で処分する、年金や預貯金を勝手に使用するなど
- 性的虐待：排泄の失敗等に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する、性的な行為を強要するなど

■虐待を防ぐためにできること

虐待を防止するためには“虐待をしない、させない、助けてと言える地域づくり”が重要です。

- ① 声をかけ合える近所付き合い
 - ② 小さな変化に気づく
 - ③ 「もしかしたら」と思ったら専門家に相談する
- 地域の皆さんだからこそ気付くことができる場合があります。

■町民のみなさんへのお願い

「虐待者＝悪者」ではありません。虐待に至るまでにはそれぞれの家庭・家族の歴史や人間関係など要因はさまざまです。虐待をしている介護者が悪いと一方的に決めつけず、誰にも相談できず、虐待をした人が抱え続けている複雑な問題についても、配慮する必要があります。そのため問題を解決するために以下の相談先へのご連絡をお願いします。

【高齢者虐待の相談・通報先】

- 北竜町地域包括支援センター TEL 3 4 - 7 0 3 1
- 北海道高齢者虐待防止・相談支援センター TEL 0 1 1 - 2 8 1 - 0 9 2 8

※相談・通報は匿名で行うことができ、内容に関する秘密も守られます。

調査の結果、虐待がなかったとしても、連絡者が責任を問われることはありません。

2月の 保健・介護予防 行事

- にこにこベビーズ 5日（水）10:00～12:00 すこやかセンター
- ヘルシー講座 17日（月）10:00～12:00 すこやかセンター
- 認知症物忘れ相談 17日（月）10:00～11:30 碧水地域支え合いセンター
- 25日（火）10:00～11:30 商業活性化施設ココワ研修室

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。

フレッシュミズ

道外研修を終えて

J Aきたそらち女性部北竜支部
フレッシュミズ会長 佐藤仁美



令和6年11月22日～25日の4日間、沖縄へ視察研修に行かせて頂きました。今回はJ Aきたそらち北竜地区理事 北清直人さん、ひまわりライス生産組合から組合長 後藤敦さん、組合員の近江章さん、竹林博文さん、J Aきたそらち北竜支所職員 阿部孝司さん、内村奈緒さん、フレッシュミズ役員からは北島陽奈さん、堂前昌江さん、川村まり子さん、佐藤の総勢10名で参加させて頂きました。

研修先の1つ「J Aおきなわ」の直営店「うまんちゅ市場」では2日間に渡り2班に分かれ、交代で新米の試食・販売を行いました。

店内は直売所となっており、採れたての野菜や果物を生産者自ら綺麗に並べる作業をされていて、朝から活気に溢れていました。今年は「うまんちゅ市場22周年感謝祭」ということもあり、私達の他にも北海道から、北の杜倶楽部さんがジャガイモや玉ねぎの販売、全農あおもりさんはリンゴ、全農東北さんはレモンとみかんの詰め合わせの販売を行っていました。

私達は入ってすぐ真正面に特別ブースを設けて頂き、炊きたての「ななつぼし」「ゆめぴりか」の試食、食べ比べをしてもらい「うんうん!」というなごう方や「おいしいね!」と言って購入してくださる方が多く、特に「ゆめぴりか」の3kgが好評でした。購入して頂いた方には「ゆめぴりか」の無洗

米パックの無料配布も行いました。

お客様の中には外国の方も多く、玄米を求める方が多数いらっしゃいました。うまんちゅ市場は店頭精米を行っているのも、玄米希望の方はそちらにご案内しましたが、今後はJ Aきたそらちのブースで少しでも玄米販売が行えたら良いのではないかと思います。

周囲ではレモンとみかんの詰め合わせが大変人気で賑わっていました。少し焦る気持ちもありましたが、私達は体調がすぐれない者もいる中で自分ができる仕事をそれぞれが分担し、積極的に声かけや試食をすすめて、良い結果を残せたのではないかと思います。

また、私達フレッシュミズは農家視察にも行かせて頂き、北海道民にはあまりなじみの無いゴーヤとモロヘイヤの栽培を見学しました。

糸満市で約200坪のゴーヤをハウス栽培している玉城^{たましろ}さんは害虫駆除の為に「ダニ」を使用していました。少し前まではボトルに入っただけものを撒いていたそうですが、現在では小さな

パックをぶら下げるだけのタイプに変わっており、少人数でも作業がしやすくなったそうです。農薬の使用は最小限で、ほとんどをダニに頼っており、ピーマンやトマトにも使用できるのとなっていました。北海道でも使えること知り、試してみたいと思いました。

また苗床には雑草を防ぐ為にチップが敷き詰められていました。受粉作業は1つ1つ手作業で行われる為、1番時間がかかる大変な作業だそうです。10月に植えたら5月8日(ゴーヤの日)まで長期に渡り収穫をされるそうです。

モロヘイヤをハウス栽培されている幸地^{さち}さんは気さくな方で、約3,000坪のハウスを管理されています。他にも時期別にキャベツ、ゴーヤ、キュウリなどハウスや路地で栽培されていて1年を通していろいろな作物を収穫されていました。モロヘイヤは実は沖縄県民の方はあまり食されず、ほとんどが県外出荷をしているそうです。味噌汁やお浸し、胡麻和えなどで食べると美味しいとおっしゃっていました。

沖縄の11月は23度～25度ほどであり北海道の7月くらいの温度で、私達にはほんの少し暑かったですが、気持ちの良い風が吹いていて過ごしやすかったです。

今回の研修ではJ Aおきなわの職員の方、うまんちゅ市場の従業員の方、ひまわりライスのメンバーの方、J A北竜の職員の方にさまざまな場面面でサポートして頂き、貴重な体験をさせて頂きました。今後もさまざまなイベントに参加し、知識等を身につけ生かされたいと思います。

各関係者の皆様にお礼申し上げます。ありがとうございました。

欲

子どもと高齢者のふれあい事業 餅つき体験会を開催

12月7日、子どもと高齢者のふれあい事業「餅つき体験会」を改善センター体育館にて開催しました。

参加した児童は、臼と杵を使って餅をつく体験や、あんこ餅作りの体験をした後、推進委員さんが作ってくれたお雑煮等の料理を堪能し、大満足の日になりました。



令和6年度 21世紀の北空知を担う 中・高生の集いを開催

12月26日～27日の1泊2日の日程で、ネパール深川において、北空知の1市4町と雨竜町の中学生・高校生を対象に「令和6年度 21世紀の北空知を担う中・高生の集い」を開催しました。

今回、北竜中学校からは1名の生徒が参加し、他市町の生徒と様々なプログラムを通して交流を深めました。3月には、中学生がリーダーとして小学生を指導するステップアップ研修会もあるので、沢山の中学生、小学生の参加をお待ちしております。



第2回北竜町 小学生バレーボール大会を開催

12月21日に北竜町改善センターにて北空知管内のバレーボール少年団5チームが参加し、大会を開催しました。

決勝まで勝ち上がった、北竜ドラゴンキッズは沼田リトルポプラとのフルセットまでもつれ込む激闘をみせましたが惜しくも準優勝となりました。



■今後の主催事業

下記の事業を今後予定していますので、右記QRコードより詳細を確認の上、電話等でお申し込み下さい。



【参加者を募集する事業予定】

・スポーツ教室（キンボール）…3/7(金)

■各学校便り

右記QRコードより学校便りをご覧くださいだけです。



真竜小学校



北竜中学校

(問い合わせ先：北竜町教育委員会 TEL:34-2553)

■北竜町のこれからの学校づくり「かわら版」

右記QRコードより、検討委員会の様子等が掲載された「かわら版」第2号をご覧ください。



■図書館便り

右記QRコードよりご覧ください。



※印刷物でご覧になりたい方は教育委員会 (TEL:34-2553) までご連絡ください。

2月の生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
8日(土)	読み聞かせ教室	図書館	10:00～
13日(木)	ひまわり大学2月講座	改善センター	10:00～
16日(日)	全町女性ミニバレーボール大会	改善センター	9:00～
22日(土)	ふれあい事業(雪遊び)	改善センター	9:30～

公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

2月 3・10・17・24日(毎週月曜日)

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00 / 日曜日 9:00～17:00

北竜町上下水道福祉料金について 一部制度が変わります

北竜町では、高齢者世帯の経済的負担の軽減を図り、その世帯の生活の安定を図ることを目的とした上下水道福祉料金を下記のとおり設定し、行っております。

現在、上下水道福祉料金を利用している方が世帯や課税状況が変わり、対象外となった場合、資格喪失届の提出が必要でしたが、令和7年4月より7月1日を基準日とし、年に1度、町で対象者の現況確認を行うこととなりました。これにより対象資格がなくなった事が分かった場合は、資格喪失通知書を送付させていただきます。ご理解の程、よろしくお願い致します。なお、資格喪失後、再度対象となった場合は改めて申請することで利用することが出来ます。

■対象となる世帯とは

世帯全員が町民税非課税世帯で、生活を維持している70歳以上の高齢者のみの世帯が該当となります。

■料金表 1.水道料金

種別及び用途	基本料金	基本料金(1ヶ月)	超過料金
福祉料金	6 m ³ まで	1,630円	1 m ³ につき270円

2.下水道(浄化槽)料金

種別及び用途	基本料金	基本料金(1ヶ月)	超過料金
福祉料金	6 m ³ まで	1,500円	1 m ³ につき250円

【問い合わせ先 役場住民課福祉係 TEL 34-7030】

まちの動き

1月1日現在(前月比)
世帯数 777世帯(-4)
人口 1,593人(-8)
男 752人(-3)
女 841人(-5)
(外国人含)

戸籍の窓口

■お悔やみ申し上げます

板谷 中村 利弘氏 93歳
(12月22日死去)

三谷 村上 良子氏 68歳
(12月23日死去)

和町 岡 久雄氏 67歳
(12月28日死去)

碧水 阿部 克彦氏 85歳
(12月29日死去)

春夏秋冬

初詣出合いの数を寿ほぎて

若き死や雪は優しく降り続く

人日や耕人翁の誕生日

どか雪の村や墓標の声埋もる

柏手の親子三代初詣

蒼天や睨みをきかす武者絵風

歳重ね小さき決意年初め

山本 玲子

山岸 正俊

吉尾 広子

阿部 れい子

山下 好晴

宮脇 美和子

佐藤 美智子

ご厚志

ありがとうございます

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

三谷 村上 光浩 様

板谷 中村 道人 様

碧水 阿部 妙子 様

寄付

永楽園へ

三谷 村上 光浩 様

北竜町人事

(1月1日付)

※()は異動前の職名

【異動】

▽総務課財政係主査

(総務課財政係)

糸谷 梨生

【新規採用】

▽教育委員会

総務学校教育係

藤崎 真悠